

応募説明会時の質問について

- Q1 プレゼンテーションの日程はいつか。
- 応募法人数によるが、5月13日(木)を予定しています。詳細については、公募受付期間終了後、応募者に別途お知らせします。
- Q2 プレゼンテーションの時間はどのくらいあるのか。
- プレゼンテーション及び質疑応答を含めて30分程度を予定しています。
- Q3 青葉区には公募施設が6施設あるが、プレゼンテーションをする順番はどのようになるのか。
- 施設のできた順番(1荏田、2もえぎ野、3さつきが丘、4美しが丘、5大場、6鴨志田)で行う予定です。
- Q4 プレゼンテーションの際には、パワーポイントなどで資料を作成し、プロジェクターを用いて行うことはできるか。
- AV機器を用いたプレゼンテーションを希望する場合、使用を許可しますが、事務局ではスクリーンのみを準備し、パソコンやプロジェクターなど必要となる機器は応募者が持参・セッティングすることを条件とします。使用される場合には、事前に事務局へご連絡ください。
- Q5 応募書類の様式2「事業計画書」のページ数や体裁がきまっているようだが、書ききれない場合には枠を広げて良いか。
- 枠は、適宜広げていただいて構いません。その分ページ数が増えても構いませんが、書式で定めている記入項目の順番を入れ替えることはできません。